

在宅医療ケア部会 (平成29年度 第1回)

1. 日 時 平成29年11月27日(月) 17時～19時
2. 場 所 飯塚市役所 2階201会議室
3. 出席者(順不同/敬称略)

【顛田病院】一ノ瀬英史【飯塚病院】大矢崇志、田中祥一朗、後藤裕美、毛利あすか

【嘉穂鞍手保健福祉環境事務所】掛川秋美、秋好美奈子

【飯塚市健幸スポーツ課保健センター係】藤田奈緒【嘉麻市役所健康課】藤井みはる

【桂川町健康福祉課健康推進係】樋口智絵【アップルハート訪問看護ステーション】上野美津江

【多機能型児童発達支援事業所ひばり】廣瀬竜也【児童発達支援センターこどもの森】許斐孝史

【飯塚市】木本亜佐子、渡邊里美【嘉麻市】福田津紀正【桂川町】川野寛明

【基幹相談支援センター】小出悦子・彦田純子

4. 概 要

●部会長・副部会長選任

医療部門から部会長選任、福祉事業所から副部会長を選任する。(後日決定後お知らせ)。

●助成金について

県の障がい福祉計画に則って社会福祉施設整備費として短期入所に助成金をつけられるかは県次第(ひとまず今年度は短期入所先の不足として整備費はついている)。今後も短期入所先が不足と県に報告しても障がい福祉計画に、継続して整備費がつくかどうかは不明。(ついた場合は来年7月までに事業所が県に申請し、32年3月末までに竣工しておく必要がある)。

●今回の対象者の確認

①重症児(医療ケア無し)、②医療ケアのある重症児、③医療ケア児のなかで、②が対象。①は看護師がいなくても対応できる。③は重心加算者を対象としている児発では見る事が出来ないの課題は残るが現在知的な遅れの伴わない身体障害・医療ケアのみの子供さんの就学課題についてケースごとの検討を始めている。

●取組の目的(再度アンケート調査結果を見直す必要がある)

レスパイト先として考えられるのは、①医療機関でのレスパイト入院、②医療型短期入所(医療機関へ併設)、③福祉型短期入所。まずは①・②での受け入れ先拡充を検討してはどうか?福祉型で行う事が一番ハードルが高い。①については方城療育園が人工呼吸器の児童も看てもらえるような働きかけも必要。福祉型で取り組めると良い利用スタイルとして、例えば日中通所し更に同法人の訪問看護がその子供さんの在宅支援を行うなど状態をよく把握している上で、宿泊を受け入れ慣れた職員がケアにあたるといったもの。(今すぐに取り組めると言う事ではなく、希望的な意見)。

●対象者の把握方法

2市1町保健師で把握する方法について検討してみる。

2市1町の障がい福祉課での把握方法についても検討。(手帳やサービス受給の状況からは把握できない)

●コーディネーターについて

医療ケアを必要とする子供さんについてはコーディネーターが必要。コーディネーターの役割は誰が担

うのか？どこが担うのか？など不明。国は現在コーディネーター養成研修を開始したところ。コーディネーターには相談支援専門員だけでなく病院SW、保健師らがその役割を担うのではないか。

●意見交換の企画

飯塚病院では、担当して頂いている子供さんが通う児発のスタッフのスキルアップのために飯塚病院レスパイト期間中に実習受け入れを検討した経緯がある。地域の事業所職員のスキルアップとして今後も検討いただけるならばそういったご相談ができることも地域に情報発信したい。

また実際に医療ケアを行う方針の事業所側のより多くの意見を聴き、また協力を促す目的で意見交換会を企画してはどうか。

次回（第二回）は、数の把握方法について保健師ら協議の上意見を頂く。障がい福祉課も数の把握の可能性について検討頂く。また事業所の受け入れ状況やスキルアップについては意見交換会の企画を事務局にて作成。（次回はアンケート調査結果を再度見直ししながら進める。）